

一般名処方について

— 患者さんへ安心・安全な医療を提供するために —

当院では、医薬品の供給不足等に対応し、患者様に適切なお薬を安定的にお渡しできるようにするため、**一般名処方（お薬の成分名での処方）**を行っています。

一般名処方にする事で、同じ成分であれば異なるメーカーのお薬にも対応でき、調剤薬局での対応がしやすくなります。これにより、必要なお薬が不足している場合でも、同じ成分を含む別の医薬品に変更することができる可能性が高まります。



一般名処方のメリット

安定的にお薬を受け取れます



特定の医薬品の供給不足が発生した場合でも、同じ有効成分のお薬に変更することで、必要なお薬を途切れずに受け取ることができます。

患者さんの選択肢が広がります



複数の製薬会社から同じ有効成分のお薬が販売されており、薬局で在庫のあるお薬を選ぶことができます。

医療費の負担軽減につながることがあります



お薬の種類によっては、薬の価格が異なるため、薬局で選択するお薬によって自己負担額が変わる場合があります。

安心・安全な医療の実現に貢献します



医薬品の安定供給は、地域全体の医療を支えることにつながり、より多くの方に安心して医療を受けていただけます。

※お薬によっては、医師の判断により「一般名処方」ができない場合があります。ご不明な点がございましたら、医師またはスタッフにお気軽にお尋ねください。



患者様のご理解・ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

